

市内介護保険サービス事業所管理者 各位

さいたま市保健福祉局長寿応援部介護保険課長

## 養介護施設従事者等による高齢者虐待の防止について（通知）

日頃より、本市の高齢者福祉の推進に御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、高齢者の権利擁護を目的とする「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（平成17年法律第124号）が平成18年4月に施行され、各事業所におかれましては、研修の機会等を通じ、高齢者虐待についての理解を深めると共に、高齢者虐待防止に向けた積極的な取組が行われてきたものと承知しております。

しかしながら、養介護施設従事者による虐待の相談・通報件数、認定件数は、全国的に増加しており、本市においても、養介護施設従事者等による高齢者虐待事案の発生やその疑いの通報は増加傾向にある状況です。

虐待の防止については、令和3年度の基準省令の改正により、各事業者は、利用者の人権の擁護、虐待の防止等の観点から、虐待の発生・再発を防止するための委員会の開催や指針の整備等虐待の防止のために必要な措置を講ずることが義務づけられました。3年間の経過措置はありますが、早急に必要な措置を講じていただくとともに、改めて各事業所の従業者に対して、高齢者虐待防止に向けた注意喚起をしていただきますようお願いいたします。

また、虐待を受けたと思われる高齢者を見つけた場合には、速やかに次の担当窓口へご連絡いただきますようお願いいたします。

### 高齢者虐待相談窓口

- 埼玉県虐待通報ダイヤル #7171（24時間365日 受付・対応）
- 養介護施設従事者等による虐待の通報窓口連絡先  
さいたま市保健福祉局長寿応援部介護保険課 048-829-1265

### 参考

- 「高齢者虐待防止に資する研修・検証資料等（厚生労働省作成）」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_22750.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22750.html)

- 「高齢者虐待について（さいたま市作成）」

<https://www.city.saitama.jp/005/001/018/010/p092479.html>

### 【担当】

保健福祉局長寿応援部介護保険課事業者係

電話番号 048-829-1265

FAX 048-829-1981

メール kaigo-hoken@city.saitama.lg.jp